

平成29年11月28日（火）

問合せ先	福井県産業労働部労働政策課 担当 山岸、赤井 電話 0776-20-0389 メール rousei@pref.fukui.lg.jp
	福井労働局雇用環境・均等室 担当 森田、高柳 電話 0776-22-3947

福井県・福井労働局は、県内金融機関と「働き方改革にかかる連携協定」を締結しました
～三者による連携協定は、北陸初となります～

福井県（知事 西川一誠）および福井労働局（局長 早木武夫）は、県内企業の働き方改革の取組みを推進していくことを目的に、県内に本店のある6金融機関（株式会社 福井銀行、株式会社 福邦銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫）1団体（福井県信用金庫協会）と下記のとおり連携協定を締結しました。

記

1 締結先

- 協定① 株式会社 福井銀行 頭取 林 正博
協定② 株式会社 福邦銀行 頭取 渡邊 健雄
協定③ 福井県信用金庫協会 会長 蓑輪 進一、福井信用金庫 理事長 高橋 俊郎
敦賀信用金庫 理事長 坊 栄二、小浜信用金庫 理事長 森下 充
越前信用金庫 理事長 西野 浩一

2 締結日

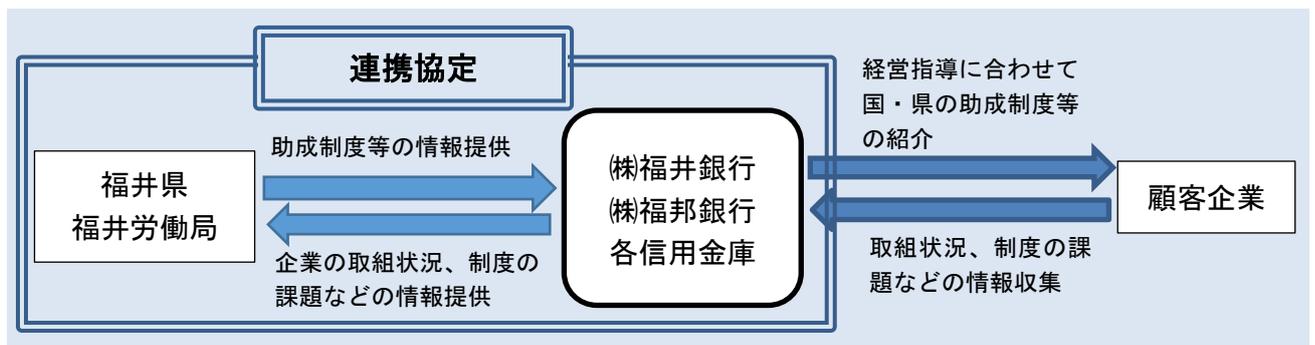
平成29年11月28日（火）

3 協定の目的

県内金融機関、福井県および福井労働局が密接に連携することにより、人材確保や生産性の向上に取り組む県内企業の働き方改革推進を支援する。

4 主な連携事項

- ・職場環境改善や人材育成等、生産性向上にかかる国や県の支援策の、県内企業への周知に関すること
- ・非正規労働者の待遇改善に係る支援策の県内企業への周知に関すること
- ・県内企業の働き方改革の取組み状況等の情報収集に関すること



<添付>

各協定書 (写)

※なお、この資料は厚生労働省福井労働局から経済クラブにも提供していますので、申し添えます。